

令和6年度  
秋田市職員採用試験受験案内書

大学卒業程度・保健師

秋田市が求める職員像

「市民・地域・組織にとって価値ある職員」

魅力あふれるまちづくりを実現するため、市民・地域・組織にとっての「価値」を常に考え、追求し、高めることのできる職員

○ 受付期間 令和6年5月13日(月)～5月24日(金)

※土曜日および日曜日を除きます。

※郵送の場合、5月24日(金)までの消印有効です。

○ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

○ 第1次試験 令和6年6月16日(日)

○ 試験会場 秋田会場：秋田県社会福祉会館 もしくは  
秋田市役所本庁舎5階 正庁  
東京会場：全国町村会館

問い合わせ  
申込書提出先

秋田市総務部人事課(本庁舎4階)  
〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1  
TEL 018-888-5429  
E-mail ro-gnps@city.akita.lg.jp

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度	行政 A	37人
	行政 B	1人
	文化財保護主事	2人
	土木	3人
	建築	3人
	電気	2人
	機械	1人
	化学	1人
保健師	2人	保健所等における専門技術的業務

「行政B」では、スポーツ・芸術文化・学術分野等で卓越した実績・成果を収めた人で、実績・成果を収める過程において培われたチャレンジ精神、物事を成し遂げる実行力やタフな精神力を市政で発揮できる人材を求めていきます。

<卓越した実績・成果の例>

- (1) 継続して1年以上の海外留学、青年海外協力隊、高度な社会貢献活動（ボランティア・NPO活動）、中国語等の語学力を活かした活動などの実績・成果
- (2) スポーツの分野において国際又は全国規模の大会に選手として出場し、優秀な成績を収めた実績・成果
- (3) 芸術・文化の分野において国際又は全国規模の大会やコンクールなどで優秀な成績を収めた実績・成果
- (4) 上記を問わず人に誇れる卓越した実績・成果

※ 行政については、「行政A」「行政B」の試験区分で実施しますが、申込みできるのは、いずれか一つの試験区分となります。

※ 「行政A」と「行政B」は、採用後の職務内容や待遇において差異はありません。

## 2 受験資格

### (1) 大学卒業程度（文化財保護主事を除く。）

平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた、又は平成15年4月2日以降に生まれ、令和7年3月31日までに大学を卒業（見込み）のかた

### (2) 文化財保護主事

平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた、又は平成15年4月2日以降に生まれ、令和7年3月31日までに大学を卒業（見込み）のかたで、大学又は大学院において埋蔵文化財に関する専門課程を修了（見込み）のかた

### (3) 保健師

平成7年4月2日以降に生まれたかたで、保健師資格を有するかた又は令和6年度中に実施される国家試験において保健師資格を取得見込みのかた

◆次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 第1次試験

### (1) 試験日時

集合	試験種目	試験時間
令和6年6月16日(日) 9時40分	一般教養試験	10時00分～12時00分
	専門試験 大学卒業程度(行政Bを除く。) 保健師	13時00分～15時00分 13時00分～14時30分
	自己PR試験(※) (行政Bに限る。)	提出期限まで

9時40分から試験の説明を行いますので、これに遅れた場合は原則として受験できません。

※「行政B」の自己PR試験は、受験者が受付期間中に提出する「自己PRシート(別添様式)」により行います。

### (2) 試験会場

■秋田 秋田県社会福祉会館（秋田県秋田市旭北栄町1-5）もしくは  
秋田市役所本庁舎5階 正庁（秋田県秋田市山王一丁目1-1）

■東京 全国町村会館（東京都千代田区永田町1-11-35）

※ 試験会場については、送付する受験票でお知らせします。

※ 東京会場の収容人数には限りがあるため、秋田会場（秋田県社会福祉会館もしくは秋田市役所本庁舎5階正庁）に変更となる場合があります。

※ 試験会場敷地内への自家用車の乗入れを禁止します。

### (3) 試験方法

試験区分	試験種目	試験の内容	試験形式
各試験区分 共 通	一般教養 試 験	時事、社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 (120分)
行政 A 文化財保護主事	専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係	択一式 (120分)
土 木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	
建 築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工	
電 気		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学	
機 械		数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作	
化 学		数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学	
保 健 師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	択一式 (90分)

※ 基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

※ 行政Bは、専門試験を実施しません。

### (4) 第1次試験合格者の発表

令和6年6月28日(金)に受験番号を市本庁舎掲示場(1階正面出入口)および秋田市ホームページに掲示するほか、合格者には文書で通知します。

※ 秋田市ホームページ「職員採用情報」のアドレス

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/index.html>

## 4 第2次試験

### (1) 試験方法

第1次試験の合格者について、論文試験(大学卒業程度のみ)、適性検査および面接試験を行います。なお、論文試験の評価は、第3次試験とあわせて行います。

### (2) 試験日

令和6年7月上旬(日時については、第1次試験合格者に文書で通知します。)

### (3) 第2次試験合格者の発表

令和6年7月中旬に文書で通知します。

## 5 第3次試験

### (1) 試験方法

第2次試験の合格者について、面接試験を行います。

### (2) 試験日

令和6年7月下旬(日時については、第2次試験の合格者に文書で通知します。)

## 6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

## 7 最終合格発表

令和6年8月上旬に文書で通知します。

## 8 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参して、人事課に直接お越しください。開示は口頭により行います。なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです(土・日・祝日等は受付しておりません。)。

開示請求できるかた	開示内容	開示期間
第1次試験の不合格者	一般教養試験および専門試験（行政Bは自己PR試験）の得点と順位	第1次試験合格発表の日から1か月間
第2次試験の不合格者	一般教養試験および専門試験（行政Bは自己PR試験）の得点と順位、総合評価	第2次試験合格発表の日から1か月間
第3次試験の受験者	一般教養試験および専門試験（行政Bは自己PR試験）の得点と順位、総合評価	最終合格発表の日から1か月間

## 9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和7年4月1日付けとなります。  
職種によっては、最終合格のほかに補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。  
なお、補欠合格者名簿は令和7年2月末日まで有効です。
- (2) 大学卒業程度試験の最終合格者の中で、平成15年4月2日以降に生まれたかたは、令和7年3月31日までに大学を卒業できない場合、採用しません。
- (3) 保健師の最終合格者で、保健師資格を取得見込みのかたは、令和6年度中に実施する国家試験で保健師資格を取得できない場合、採用しません。
- (4) 採用された場合は、給料（初任給は大学新卒の場合、令和6年4月現在で203,563円。）のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が給与規定により支給されます。  
※ 条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。

## 10 申込み手続および受付期間

### (1) 申込み手続

#### ■提出書類

- 秋田市職員採用試験(大学卒業程度・保健師)受験申込書、受験票および自己申告票
- 自己PRシート（行政Bに限る。）

#### ■受験申込書等記入要領

- ・申込みは、各試験区分のうち一つに限ります。
- ・※印欄以外の必要箇所にもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ・受験申込書を自書する場合は、黒のボールペンを用いて丁寧に書いてください。
- ・職歴欄には、全ての職務上の経験（自営業を含む。ただし、在学時のアルバイト等を除く。）を最近のものから順に記入してください。学歴欄・職歴欄が不足する場合は、別紙として任意の様式で提出してください。
- ・受験票裏面の署名欄および郵便はがき宛先部分も忘れずに記入して、切り離して提出してください。また、はがきには、必ず63円分の切手を貼ってください。

#### ■申込み

- ・郵送する場合は、封筒の表面に赤字で「採用試験受験申込書在中」と書き、特定記録郵便又は簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

※ インターネットからダウンロードした受験申込書で申し込む場合は、ホームページに記載の要領に従って提出してください。

※ 2つ以上の試験区分の申込みはできません。また、申込み受付後は、今年度市が実施する他の採用試験（障がい者を対象とした採用試験を除く。）の申込みはできませんのでご注意ください。

### (2) 受付期間

土・日曜日を除き、令和6年5月13日（月）から5月24日（金）までです。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。申込書郵送の場合は、令和6年5月24日（金）付けの消印まで有効です。※行政Bの自己PRシートも同日までに提出してください。

### (3) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、令和6年6月12日（水）まで受験票が届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

### (4) 秋田市電子申請・届出サービスから申し込む場合

画面上の受験申込書に入力し、申込内容を確認した上で令和6年5月24日（金）午後5時15分までに送信してください。6月12日（水）までに受験票のダウンロード通知が届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

詳細については、別紙「電子申請・届出サービスによる受験申込について」を参照してください。